

## 改正省令に基づく化学物質管理説明会を開催しました。

令和7年12月3日(水)



冒頭において説明を行う狩野署長



説明を行う安全衛生課担当者

土浦労働基準監督署(署長 狩野直美)は、管内事業場における化学物質管理を実効あるものとするため、令和7年12月3日(水)、Microsoft Teamsを活用し、改正省令に基づく化学物質管理説明会を開催しました。

開催に当たっては、当日までに34名の申込みがあり、署長から化学物質管理に係るばく露防止の重要性等について説明があったほか、安全衛生課の担当者から化学物質に係る労働災害発生状況及び改正省令に基づく化学物質管理の概要について説明を行いました。

皆様の事業場におかれましても、毎年2月に展開される化学物質管理強調月間に向け、取組状況を再点検いただきますようお願いいたします。

【担当部署】土浦労働基準監督署 安全衛生課 029-882-7021